

「ていだの輪認定事業所になろう！」

島の保健室 ^{にしぎと}西里 ^なえり奈

宮古地区の働き盛り世代の皆さまへ健康情報をお届けするため、毎月1回、リレー方式で記事を掲載しています。今回は、島の保健室が担当いたします。

働く人の健康は、その家族や地域の暮らしにも大きな影響を及ぼします。とくに宮古地区のような離島では、一人の不調が事業の継続や生活の安心に直結するため、日頃からの健康づくりがとても大切です。

島の保健室では、「働く人の健康が地域の力になる」という考えのもと、事業所の取組を後押しする「ていだの輪認定制度」を始めました。この制度では、健康診断の受診や安全対策などの基本的な取組を、「がんずう指標ピラミッド」という段階的な構造に沿って整理し、無理なく継続できる仕組みになっています。（事業所の規模ごとに、取り組み内容のチェック表があり、それに沿って認定を行っていきます）とくに特徴的なのは、「健康診断を受け、結果を確認し、改善を目指す」ことから始めている点です。これは、どの職場でもすぐに取り組める第一歩として、多くの事業所から共感の声をいただいています。制度の対象に制限はなく、社会保険加入の有無や業種・規模を問わず、小さな事業所でも気軽に参加できるよう設計しています。難しい書類作成や専門知識も不要で、まずは「できることから始める」ことを大切にしています。現時点で30か所ほどの事業所が導入を検討中であり、職場の健康づくりが少しずつ広がり始めています。

認定のレベルに応じた認定マークが発行され、名刺や店頭、ホームページなどで認定マークを掲示することができます。これは、「健康に配慮した働きやすい職場」として地域や求職者からの信頼を得るための一つの手段にもなり、働く人を大切にしたいという企業の姿勢を伝えるメッセージにもなります。最高位の「ていだ」に認定された事業所には、今後インセンティブを付与する予定もあり、認定が誇りやモチベーションにもつながることを目指しています。

「うちの会社でもできるかも」「少し話を聞いてみたい」と思った方は、どうぞお気軽にご相談ください。（島の保健室：79-5183）次回は、宮古労働基準監督署へバトンをつなぎます。

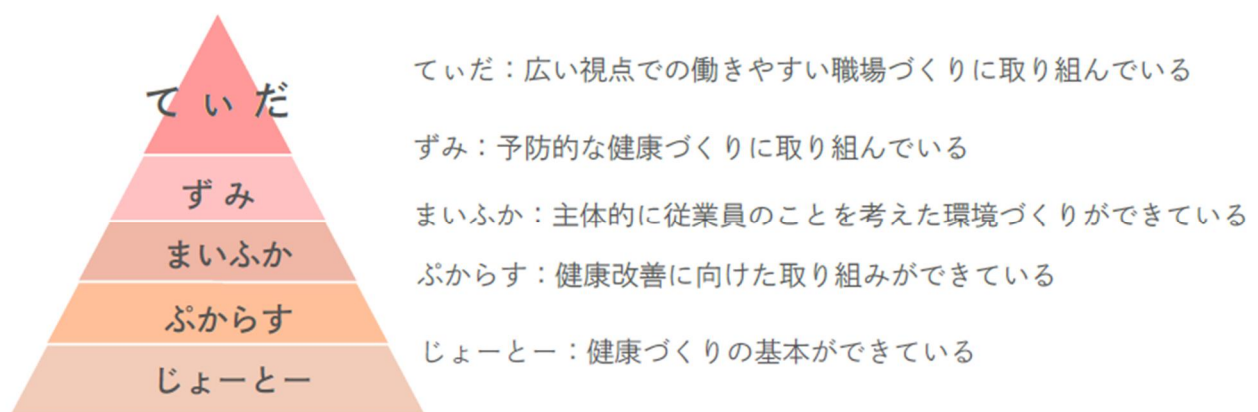


図1 がんずう指標ピラミッド